

5. まとめ

本調査は、全国の市区町村スポーツ少年団を対象とし、事務局組織や運営体制、市町村合併や行政改革による行政からの人的支援の変化等の実態を把握することによって、今後、単位団活動を支える市区町村スポーツ少年団の基盤強化及び活動の活性化に必要な方策の検討に資する資料とすることを目的とした。

本調査の結果から、市区町村スポーツ少年団の事務局体制について以下のような現状が明らかとなった。

(1) 事務局の人員体制と行政からの支援

市区町村スポーツ少年団事務局の設置場所は、教育委員会が63.5%、市区町村体育協会が20.7%、教育委員会以外のスポーツ担当部局が5.3%であった。また、事業実施への人的援助(事務作業や事業等のサポート)は、77.3%が「ある」と回答した。

このように、多くの市区町村スポーツ少年団は、市区町村の教育委員会や体育協会の中に事務局が設置されている団が多く、行政やスポーツ団体からの支援を受けやすい体制にあり事務作業を担っていると思われる。

(2) 実施事業と行政からの人的支援

市区町村スポーツ少年団が平成24年度中に実施した事業内容は、「種目の枠を超えた団の交流(スポーツイベント等の開催)」「競技別交流大会の開催」が50%を超え、「指導者研修会の開催」「スポーツ少年団活動の育成や指導に関する功労者の表彰」「大会派遣(ブロック大会や全国大会への派遣経費の助成)」が37~40%であった。一方、「ホームページの運営」「ジュニア・リーダースクールの開催」は1割程度である。

いずれの事業も4割以上は行政からの人的支援がある状況であり、なかでも「種目の枠を超えた団の交流(スポーツイベント等の開催)」「指導者研修会の開催」「スポーツ少年団活動の育成や指導に関する功績者の表彰」「育成母集団研修会の開催」「ホームページの運営」は人的支援を受けている割合が7~8割と高かった。

(3) 市町村合併や行政改革の影響

合併前後や10年前と現在を比較しても、行政からの人的支援は引き続き行われている市区町村スポーツ少年団が多くみられた。市町村合併や行政改革による行政の人的支援が減少した市区町村スポーツ少年団は12.6%であった。また、財政的支援の状況については、10年前における行政からの補助金・助成金額を把握している市区町村スポーツ少年団は半数程度であり、財政的支援による影響を確認することはできなかった。

(4) 連絡方法・情報

市区町村スポーツ少年団と単位団との主な連絡方法は電話連絡や郵送であった。また、日本スポーツ少年団が発行している広報普及資料(ガイドブック、PRリーフレットなど)を活用している市区町村スポーツ少年団は半数程度であり、広報普及資料を知らないと回答した団が4.6%存在した。今後は、単位団の活動を支援するための情報や、単位団の活動の実態を迅速かつ柔軟に共有できるような情報伝達方法の検討が必要である。

本調査結果に基づき、市区町村スポーツ少年団の基盤強化及び活動の活性化のために必要な事柄について以下の通り整理し、今後の方策の検討につなげたい。

社会情勢の変化の中、青少年を取り巻くスポーツや遊びの環境も大きく変化している。近年クローズアップされる子どもの体力・運動能力低下を改善すべく、2012年に策定された国のスポーツ基本計画では、子どもの体力向上を政策目標の柱の一つに位置づけた。地域における子どものスポーツ環境の充実を図るため、スポーツ少年団についても明記され、「子どもにジュニアリーダー・シニアリーダーとして、スポーツとの多様な関わり方の場を提供することや、中学校の部活動との連携等を通じて、中学生や高校生の参加の促進に対する取組を行うことが期待される」とされている。今後、子どもの放課後や休日のスポーツの機会として、スポーツ少年団の果たす役割は大きく、日本スポーツ少年団として次のような取り組みが望まれる。

(1) 市区町村スポーツ少年団事務局体制の充実に向けて

大部分の市区町村スポーツ少年団は行政との関わりが強く、日常的に教育委員会や体育協会との連携を図りながら活動を展開している。本調査では、市町村合併や行政改革等による人的支援への影響を明確に示すことはできなかったが、自治体職員数や予算の縮小により、行政の担当者が抱える業務の負担は大きくなっていると推察される。ジュニア・リーダースクールの開催のほか、新規団員加入のイベント、ホームページの運営、国際交流活動などの活動に手が回らない市区町村スポーツ少年団も少なくない。市区町村スポーツ少年団の実施事業拡充のためには、市区町村スポーツ少年団事務局体制のさらなる充実を目指し、行政及び体育協会等に働きかけを行うことが必要である。また、日本スポーツ少年団からダイレクトに市区町村スポーツ少年団や単位団の活動を支援できる仕組みの開発を通して、市区町村スポーツ少年団における事務的負担を軽減することにより、その労力をそれまで手の回らなかった他の活動へ活かすことなども考えられる。日本スポーツ少年団が都道府県スポーツ少年団を通じて、市区町村スポーツ少年団の支援を行う現在のスポーツ少年団組織の構造や役割、関係性を維持しながらも、日本スポーツ少年団から直接、活動支援を行う機会を増やすことにより、市区町村スポーツ少年団の事務作業の負担軽減やPR活動の活性化等が期待される。

(2) 新たな活動支援ツールの開発

日本スポーツ少年団では、市区町村スポーツ少年団や単位団への活動支援体制として、インターネットなどを活用した情報共有ツールの開発が急務となる。日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、単位団との効率的な情報共有は、スポーツ少年団活動における様々な問題や課題への柔軟な対応が期待できる。

また、第9次育成5か年計画では、総合型地域スポーツクラブとの連携や幼児や障がいのある子どものスポーツ活動の推進も目標としている。単位団においては、今まで行っていた活動の拡充や新たな取り組みが求められる。今後は、市区町村スポーツ少年団の担当者や、単位団の指導者が適宜必要な情報を収集できるようしくみが必要である。具体的には、単位団のウェブ登録システムの開発はすでに進められている。さらには、日本スポーツ少年団ウェブサイトでの市区町村スポーツ少年団や単位団の事例紹介、単位団指導者同士の情報交換サイトの構築など、日本スポーツ少年団から一方向の情報発信のみならず、現場の指導者が相互に情報共有ができるツールの開発も考えられる。